

令和 8 年 9 月 29 日

業 務 実 施 可 能 者 の 有 無 の 確 認 に つ い て

次の業務について随意契約を締結する予定ですが、事前に、当該業務を実施することが可能で、受注を希望する者の有無を確認します。

なお、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合は、競争入札により契約予定者を選考する予定です。

業務の内容	令和 8 年度農業水利施設予防保全事業相模川右岸県央地区土地改良施設情報整備業務委託
業務の仕様	「令和 8 年度農業水利施設予防保全事業相模川右岸県央地区土地改良施設情報整備業務委託特記仕様書」（別添）のとおり
契約予定期間	契約締結日 から 令和 9 年 3 月 31 日まで
業務実施要件	(1) 神奈川県入札参加資格者名簿において、営業種目が「情報処理業務委託」に登録され、かつ格付が「A」又は「B」等級に区分されている者であること。 (2) 県内に本店、支店又は営業所を有している者であること。 (3) 現在、県が利用している水土里情報クラウドシステムの使用権を取得しており、また、搭載されている地図及び農地等情報、土地改良施設等のGISデータの活用ができる者であること。 (4) 水土里情報クラウドシステムへのデータ入力にあたり、同システムにおける基本仕様や操作方法に精通していること。 (5) 簿冊で管理している情報の中から一元管理に必要な情報を抽出するため、農業農村整備事業に精通しており、かつシステムに入力する土地改良施設情報に関する知見を有すること。
その他	・業務実施要件を満たす者がいた場合で、競争入札に移行する場合、入札参加資格規則に基づき入札参加資格の認定を受ける必要があります。

＊上記の業務を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、令和 8 年 10 月 5 日（月）までに別紙 1 により次の担当所属あて提出してください。また、併せて暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に基づき別紙 2 の誓約書を提出してください。

なお、令和 8 年 10 月 9 日（金）までに業務実施要件を満たしているかどうかを確認し、その結果を通知いたします。

(担当所属名) 県央地域県政総合センター	(問合せ先) 農政部農地課 柳下、長政 Tel 046-224-1111 内線 2444 Fax 046-296-7515 MAIL nyusatsu-nouchi.0023@pref.kanagawa.lg.jp
-------------------------	--